



## 住民の声を届けて 実現に向けがんばります

12月市議会での一般質問に

日本共産党市議団から金子ゆきひろ議員、ふじしまともこ議員の2名が、皆さんから寄せられた声を市政に届けます。

一般質問の予定日時と大まかな質問項目は下記のとおりです。

### 金子ゆきひろ議員

12月10日(火)  
15時から

- 1、いまこそ川口市平和都市宣言に光をあてる市政に
- 2、来年度の予算編成にかかわって
- 3、外国人住民も住み続けたいと思える川口市に
- 4、住宅政策について
- 5、公契約条例について
- 6、高齢者施策について
- 7、鳩ヶ谷地域の諸課題について

### ふじしまともこ議員

12月13日(金)  
10時から

- 1、障害児・者にくらしやすいまちづくりについて
- 2、学校の先生が川口市で働き続けるために
- 3、子どもの遊び場・居場所について
- 4、社会教育施設としての公民館を整える
- 5、水道について
- 6、マンション防災について
- 7、多言語ボランティアについて

※議会は傍聴できます。ぜひ傍聴にお出かけください。

また、インターネットでの配信と録画視聴もできますので、川口市議会ホームページよりご覧ください。

2024年12月8日 No.1770

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

## 日本共産党市議団が意見書案を提出

日本共産党川口市議団は12月市議会での採択を目指し、2本の意見書案を議会運営委員会に提案しています。今号では「防災・減災事業の推進のため地方財政への地方交付税措置の延長を求める意見書(案)」を紹介しします。

### 「防災・減災事業の推進のため 地方財政への地方交付税措置の延長を求める意見書」

近年、気候変動等による浸水被害等が相次いで発生しており、本市においても令和元年東日本台風や豪雨により河川の越水や内水氾濫による浸水被害がたびたび起こっている。これまでも浸水多発地域での調節池の設置や公共用地を活用した貯水機能の向上を推進し、市民の生命・財産を守るために取り組んでいるところである。

国においても地方自治体の取り組みを推進させるため、地方単独の緊急的な河川の浚渫等を実施するための緊急浚渫推進事業や、防災・減災事業に対し地方債の活用を認め地方交付税措置を行うなどの支援策を時限的に実施し、本市においてもこれらの起債事業を積極的に活用し防災・減災の取り組みを進めてきた。しかしながら、緊急浚渫推進事業は今年度が期限とされており、未だ事業未完了自治体も多い中で、引き続き地方債の活用が必要なことが指摘されている。

よって、国においては、今後も地方自治体の単独事業での防災・減災事業の推進のため、令和7年度以降も緊急浚渫推進事業債による地方への財政支援を延長するよう強く求める。

◎日時／1月14日(火) 18時～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階  
事前にご予約の上お越し下さい。

申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。  
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

1月の  
無料法律  
相談

新川口

## 埼玉県立川口特別支援学校を視察



11月27日に日本共産党川口市議団が県立川口特別支援学校を視察してきました。

現在川口特別支援学校は、児童・生徒数が増え学校の過密化が大きな課題となっています。埼玉県は現在、同敷地内に校舎の増設工事を始めています。



### ◎過密の現状

川口特別支援学校は開校50年を迎えます。現在は小学部・中学部の子どもたちが在籍し、開校当時は150人規模を想定した学校でしたが、当時と比べて3倍以上の375人が在籍しています。来年度には400人を超える可能性もあります。

### ◎教室確保が課題

年々、児童生徒数が増えているため、現在は教室が足りず元々1クラス（6人）で使用する教室を2クラスで使用しています。以前は特別教室や会議室、図書室や業務員室だった部屋も教室に転用されていて、来年度に向けて新たな教室を確保するために陶工室や倉庫を改修する必要があるそうです。

今年の夏より校舎の増設工事が始まっており、完成すると16教室が設置されるとのこと。

### ◎一人一人を大切に作る学校づくり

学校では独自に「一人一人を大切に作る学校づくり宣言（児童生徒が、自分の人生をより豊かにしていく学校づくり）」をつくり、それを基本にした教育実践に取り組んでいました。年度当初や折々の職員会議、研修の中でもこの宣言に触れ、深めています。過密化のもとでも安心安全な学校づくり、子どもの発達と障害特性および生活年齢や将来像を見据えた授業とキャリア教育、家庭・地域・関係者との連携など指導・支援の充実や校外支援にも取り組んでいます。

川口の小中学校では特別支援学級が設置されていない学校もあります。また、肢体不自由児の子は越谷まで遠距離通学、知的障害の子は過密の学校と教育環境の改善が急務です。

## 知っ得情報

## 12月2日以降 「マイナ保険証」がなくても 医療機関にかかれます

12月2日に健康保険証の新規発行が停止されました。マイナンバーカードと保険証を一本化した「マイナ保険証」の利用率は全国平均で15.67%（10月時点）です。医療現場の実態や紙の保険証存続を求める国民の声を無視した「健康保険証の廃止」はやめるべきです。

**問** 今の保険証は使えなくなるのですか。

**答** 今、手元にある健康保険証（紙やプラスチックのもの）は最長1年間使えます。捨ててはいけません。基本的に、会社員や公務員が加入する健康保険は、2025年12月1日が有効期限です。原則75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度は2025年7月31日が有効期限です。国民健康保険は自治体によって違うので、有効期限を確認してください。ただし、いずれも今年12月2日以降に、引越、転職、退職など医療保険が変わると使えなくなるので、ご注意ください。

**問** マイナ保険証をもっていない。問題がおきますか。

**答** まったく問題はありません。今の健康保険証の有効期限までは今まで通り医療が受けられます。また、有効期限が切れる前には、加入する医療保険から「資格確認書」が申請なしで交付されます（有効期限は5年以内）。

**問** 「資格確認書」があれば「マイナ保険証」がなくてもいいのですか。

**答** 資格確認書は、今の健康保険証と名前が違いますが、健康保険証と同じように、氏名、生年月日、被保険者の番号などが書いてあり、今の健康保険証と同じように資格確認書を医療機関などの窓口で提示するだけで医療を受けることができます。資格確認書は、マイナ保険証を持っている人には（受診困難な人などを除き）基本的には交付されません。